

## マイナンバーカード取得者に対する上乘せポイント付与事業の実施概要について

### 1 本市の上乗せポイント付与事業の概要

#### (1) 目的

マイナンバーカードの普及促進と新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている市内店舗での消費喚起による市内経済の活性化を図るため、国が実施するマイナポイント事業にあわせて、上乘せポイント付与を行う。

#### (2) 上乘せ対象者

下記①，②の両方に該当する方

- ① マイナンバーカードを取得している。
- ② マイナポイント申込み時に市登録キャッシュレス決済事業者を選択している。

#### (3) 上乘せ方法

上乘せ対象者が、市内店舗において市登録キャッシュレス決済事業者の決済サービスを使用して買い物をした場合に上乘せポイントを付与

※ 利用日から起算して2か月以内に当該決済事業者から上乘せポイントを付与

#### (4) 上乘せ額

上乘せ対象者に1,000円分の上乗せポイントを一律付与

#### (5) 実施期間

令和2年9月1日～令和3年3月31日

(市登録キャッシュレス決済事業者ごとに、上乘せポイント付与対象期間や付与タイミングが異なる。)

(6) 市登録キャッシュレス決済事業者

市登録キャッシュレス決済事業者	市登録キャッシュレス決済サービス 【上乗せポイント名】	付与対象期間	市内対象店舗数 (登録申請時点)
株式会社NTT ドコモ	d払い(お買い物時) 【dポイント】	令和2年9月1日 ～令和3年3月31日	3,088店舗
株式会社みずほ銀行	J-Coin Pay【J-Coin Pay】		642店舗
株式会社UCS	majica【majicaポイント】		3店舗
楽天Edy株式会社	楽天Edy【Edy】	令和2年9月1日 ～ <u>令和3年2月28日</u>	906店舗
KDDI株式会社	au PAY【au PAY】	<u>令和2年10月1日</u> ～ <u>令和3年1月31日</u>	2,994店舗

(7) 申請方法

国のマイナポイント申込み時において、市登録キャッシュレス決済事業者を選択

※ 市ホームページに特設ページを設置し、マイナポイントの申込み及び上乗せポイント取得方法等を案内

(8) ポイント利用先

市登録キャッシュレス決済事業者の決済方法を導入している店舗、オンラインショップ等

2 サポート窓口について

マイナポイントの申込み及び上乗せポイントの取得等をサポートする窓口を、本庁舎1Fに設置

3 今後のスケジュール

令和2年8月27日～ 市ホームページ等で周知

9月 1日～ 上乗せポイント付与開始

<国のマイナポイントの制度概要>

(1) 目的

消費活性化、マイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス決済基盤の構築を目的とし、マイナンバーカード取得者がキャッシュレス決済により購入(又はチャージ)時に、買い物等に利用できるポイントを国が付与するもの

(2) 利用が可能な者

マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した者

(3) 利用上限(付与上限)

利用(又はチャージ)額の25%、付与上限5,000ポイント ※1ポイント1円(20,000円の利用又はチャージに対して5,000円相当のポイントを付与)

(4) 実施期間

令和2年9月～令和3年3月(購入又はチャージが行われる期間)

(5) 利用方法等

マイナンバーカード取得者が、事前にキャッシュレス決済サービス(1つ)を選択すると、当該決済サービスの利用(購入又はチャージ)でポイントが付与される。

(6) 利用先

キャッシュレス決済を導入している店舗、オンラインショップ等